

“未来へつながる”とくしま地域福祉プラン(素案)の概要について

1 計画概要

- ・社会福祉法第108条の規定による「都道府県地域福祉支援計画」として策定
- ・「とくしま高齢者いきいきプラン」、「徳島県障がい者施策基本計画」、「徳島はぐくみプラン」等連携を図りながら福祉の各分野の共通的な事項を横断的に記載し、福祉分野の上位計画として位置付け

2 見直しの概要

第3期(現行)計画	第4期(新規)計画
【名称】 とくしま“福祉のきずな”サポートプラン 【計画期間】 平成31年度から令和5年度まで 【基本目標】 誰もが、共に支えあい、安心して暮らせる地域共生社会の実現	【名称】 “未来へつながる”とくしま地域福祉プラン 【計画期間】 令和6年度から令和10年度まで 【基本目標】 「人」がつながり、「地域」がつながり、「未来」へつながる地域共生社会の実現

3 重点的に取り組む事項の改定ポイント

第3期(現行)計画のポイント	第4期(新規)計画のポイント
①包括的な相談・支援体制づくり ・「地域包括ケアシステム」の構築等、情報提供や関係機関との連携体制の整備を促進 ・住宅確保要配慮者やひきこもり、制度の狭間の困窮者への支援を推進 ②地域住民との連携・協働による共に支え合う地域づくり ・社会福祉協議会、民生委員等、幅広い関係者の活動 ・きめ細やかな高齢者の見守り体制の充実・強化 ③安心して福祉サービスが利用できる環境づくり ・苦情の解決等、相談体制の整備 ・利用者が最適なサービスの選択を行えるよう、情報を提供 ④地域福祉の担い手づくり ・「福祉への理解や関心」をライフステージに応じて高めていく ・従前からの地域福祉の担い手に加え、社会福祉法人等、多様な組織の参画を促す ⑤災害に強い福祉のまちづくり ・要配慮者への支援対策の推進や、臨時情報に関する周知啓発等により、地域の防災力を強化 ・広域的な災害ボランティア支援体制の整備	【①包括的・重層的な相談・支援体制づくり】 ・「高齢者」「障がい者」「児童」等、複合的な課題を包括的に解決できる支援体制の構築 ・「孤独・孤立」や「生活困窮者」対策はじめ、「誰一人取り残さない社会づくり」に向け、重層的な支援を展開 【②地域住民との参画・協働による地域づくり】 ・「社会福祉協議会」や「老人クラブ」等関係団体と連携した地域づくり活動への参画推進 ・「こども食堂」「ユニバーサルカフェ」等、地域と連携した居場所づくりの推進 【③安心して福祉サービスが利用できる環境づくり】 ・児童や高齢者の虐待防止、ヤングケアラーやひきこもりの方に寄り添った支援の実施 ・認知症や精神障がい者の方等を地域全体で支え、権利擁護を図る連携体制の構築 【④地域福祉の担い手づくり】 ・業務の魅力発信や、関係機関との連携によるマッチング推進により、福祉人材を育成・確保 ・介護ロボットやICT導入拡大など、福祉現場の就業環境の向上を図る 【⑤災害に強い福祉のまちづくり】 ・要配慮者が安心して避難ができる福祉避難所の設置・運営に関する体制を整備 ・医療・保健・福祉分野の災害時の応援機能を最大限発揮できる「災害時コーディネーター」の体制構築